

事業所名

児童発達支援放課後等デイサービスつむぎ

支援プログラム

作成日

2024年

8月

28日

法人（事業所）理念		<p>1、個人の尊厳 私たちは、利用者一人ひとりを人として敬い、大切な存在として接します。</p> <p>2、個性・主体性の尊重 私たちは、利用者一人ひとりの個性・障害の特性を理解し、本人の気持ちに沿った支援を心掛けます。</p> <p>3、人権の擁護 私たちはいかなる理由があっても差別、虐待、人権侵害を許さず、利用者一人ひとりの人としての権利を擁護します。</p> <p>4、社会参加の支援 私たちは、利用者一人ひとりが社会の一員として、この地域で安心して生活できるように地域住民とのつながりを大切にしながら、それぞれのニーズを踏まえ、社会生活に参加できるように支援します。</p> <p>5、生活環境の整備 私たちは、利用者一人ひとりが生活者として安全で快適な日々を過ごせるよう、施設及び周辺環境の整備に努めます。</p> <p>6、職員として 私たちは、利用者一人ひとりに対して、いかなる理由があっても権威的にならず、暴力・暴言は絶対におこないません。私たちは、専門的役割と使命を自覚し、利用者一人ひとりに適切な支援が提供できるように常に心掛け、人間的にも成長するよう努めます。</p>						
支援方針		<ul style="list-style-type: none"> ・利用児の特性を把握し、保育園・学校や他事業所と連携をはかりながら、本人の社会適応能力を伸ばし将来を見据えた個別支援計画を立案します。 ・5領域の個別支援計画に沿った支援を行いながらも、常に利用児の可能性（ストロングポイント）を引き出し伸ばすための、新たな視点の支援を大切にします。 ・親御さんの気持ちに寄り添いながら、虐待等や権利擁護に気を配った運営を行います。 ・栃尾地域唯一の児童発達支援事業所として、地域に活動の理解を広げ、地域の先生の指導のもと、子ども達の特性に合わせた活動のプログラムの立案・実施をする。 						
営業時間		8時	30分から	18時	0分まで	送迎実施の有無	あり	なし
本人支援	健康・生活	<ul style="list-style-type: none"> ・体を清潔にすること・身だしなみを整える事を身につけます。 ・発達段階に応じて、着替えやトイレ、片付け、持ち物の管理などの基本的な生活動作の習慣を身につけます。 						
	運動・感覚	<ul style="list-style-type: none"> ・お子さんに合わせて、ヨガやダンス・柔道など体を大きく動かす遊びを通して、体感を鍛え「筋緊張」の改善を促します。 ・水遊び・粘土遊び・スライム遊びなどを通して、感覚刺激を促します。 						
	認知・行動	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の考え方や行動のパターンによって生じる困りごとを解決するように、正しい解決方法をお子さんに合わせて促します。 ・季節の変化への興味などの感性形成のための、外出・活動を行います。 						
	言語コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ・相応しい言語習得のために、繰り返し正しい言葉のやり取りの練習をします。 ・発語のない子には、マカトンサインを用いる等、その子に合わせた発語の促しを行います。 ・気持ちを言語表出できるよう、関わりを行います。 						
	人間関係社会性	<ul style="list-style-type: none"> ・職員や他児とのふれあいのなかで、ふさわしい人間関係の構築が出来るようにサポートをします。 ・イベントなどを通して地域との交流を行います。 						
家族支援	月に1回から4回をめぐり、家族の話を聞く時間を設けます。定期的に、グループでの話し合いの時間も設けます。年1回のきょうだいの会を設け、きょうだい児の支援もおこなう。			移行支援		年長児向け、小学校就学前のプログラムを設け、小学校に就学に向けての必要な力をつけるための支援プログラムに取り組んでいる。		
地域支援・地域連携	関係各所(学校・保育園・相談支援・医療機関)と、連携を取ります。必要に応じて、支援会議を開きます。			職員の質の向上		新潟県内の各種研修に参加 施設内研修を実施		
主な行事等	年3回の柔道イベント・ダンスイベント・年1回のつむぎまつり(周年祭)・9月のトチオノアカリへの作品展示・2月の栃尾美術館でのアールブリュット作品展にて作品展示 年3回から4回の保護者交流会・クリスマス会・夏休みのお出かけイベント(道院など)・節分・ひな祭り・七夕							